

令和3年度川越市食品衛生監視指導計画（案）に対するご意見と本市の考え方について

令和3年度川越市食品衛生監視指導計画（案）につきまして、令和3年1月21日から令和3年2月19日までの間ご意見を募集したところ、1名の方からご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。提出されたご意見及びそれに対する本市の考え方をとりまとめましたので、お知らせします。

項目	意見の概要	意見に対する市の考え方
全体への意見	<p>ノロウイルス等の飛沫防止対策の実践による動画や、オンライン講座の実施をすべきだと考えます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症影響で、リスクコミュニケーションや講座による感染拡大による恐れがあるため、ノロウイルス等の対策の実践の動画やオンライン講座をした方がよろしいかと思えます。</p>	<p>対面講座については、参加者の反応が直接見られるメリット等を考慮してこれまで実施しておりました。今後開催する際も、マスク着用、ソーシャルディスタンスの実施、手指や設備の消毒等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して参ります。なお、今後の感染状況や、講師の状況によっては、オンライン講座の実施についても検討を行います。</p> <p>また、動画については、保健所でノロウイルス等食品衛生に係るDVDの貸し出しを実施することで普及啓発を実施しております。</p>
	<p>新型コロナウイルス感染症影響で普及啓発やリスクコミュニケーションを実施するのは困難であるのは間違いない。</p> <p>代わりに、動画制作さらにはパンフレットをどのように、市民や事業者に分かりやすく解説していけるかが課題である。</p> <p>また、川越は外国人の客が多く訪れている。</p> <p>日本語は分からないので多言語を増やしてパンフレット制作・動画制作等を実践した方が見やすいと思う。</p>	<p>当課では食品等事業者に対し衛生指導を実施しております。なお、日本語が分かりづらい外国籍の食品等事業者への指導について、一部英語のパンフレットを備えています。</p> <p>今後も需要に応じて更なる充実を図ります。</p>